

# まさか！

生徒用

## 自分が加害者・被害者になるなんて!!

### 大切な「いのち」を交通事故から守る

高校生になると 自転車乗用中の事故が増加しています!

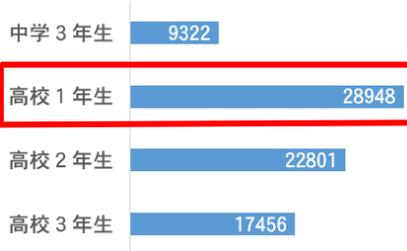
自転車乗用中の死傷者数は、① **高校1年生が最も多い!**

② 高校1年生の月別では4月から増加し、**5～7月が多い!**

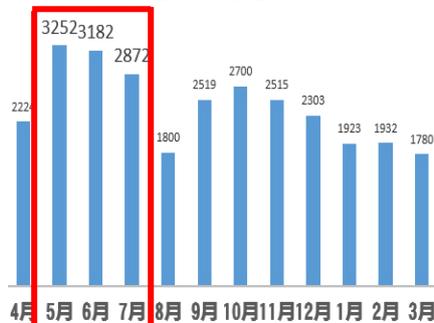
③ 通行目的別では**登校中の事故が最も多い!** ※①～③はH25～29(5年間)のデータです。



① 学年別の死傷者数 (人)



② 高校1年生の月別死傷者数 (人)



③ 高校生の通行目的別死傷者数 (%)



警察庁資料「児童・生徒の交通事故」(平成30年3月)にある中学生・高校生自転車乗用中の事故データより

### 交通事故にあってしまったら...

#### <被害者となった場合>

- ① **警察・保護者・学校へ連絡**する (事故報告を後回しにしない)
- ② **相手の住所、名前、連絡先、車両ナンバー**などを確認する
- ③ **医師の診断**を受ける (自己判断せず、できるだけ早く病院へ)



#### <加害者となった場合>

- ① **負傷者の救護**をする (119番通報、近くにいる人に手助けを求める)
- ② **事故車両の移動**など、現場で必要な措置を取る
- ③ **警察に事故を報告**する (110番通報、事故が起こった**時間、場所、負傷者の人数**や**けがの程度、自分の名前・連絡先**など)
- ④ **相手の住所、名前、連絡先**などを確認する



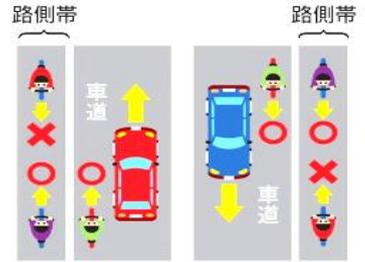
愛知県警察「中学生・高校生に対する交通安全教育」を参考にして作成

# 交通ルールを守る

## 歩道(路側帯を含む)での事故が発生しています!

**自転車は、車道が原則、歩道は例外!** ※道路交通法上、自転車は軽車両です。

- 1 車道は左側端を通行
- 2 路側帯は左側の路側帯のみ通行可
- 3 歩道(通行が可能な場合)は歩行者優先、車道寄りを徐行
- 4 横断歩道は歩行者優先、自転車横断帯を横断



## 自転車のルール違反と罰則の一例

これらは**すべて道路交通法違反**です! こんな乗り方は絶対にやめましょう!

傘さし運転

スマホ・携帯電話使用

大音量のイヤホン等

並進走行

二人乗り



5万円以下の罰金

2万円以下の罰金又は料

その他の違反

信号無視、夜間の無灯火、車道右側通行、指定場所一時不停止など

## 「自転車運転者講習制度」について

危険行為をくり返す自転車運転者(14歳以上)が対象

※受講対象者: 危険行為を3年以内に2回以上行った者

※講習時間: 3時間 ※講習手数料: 6,000円



など14類型が対象

警察庁・都道府県警察リーフレットから